

せたふく No.20

住宅改修 ー生活動作の自立・介護負担の軽減のためにー

水廻いをワンルームに

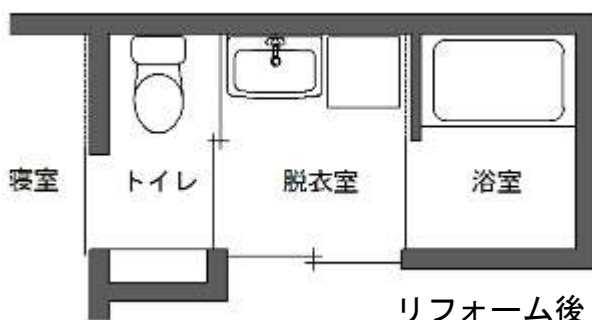
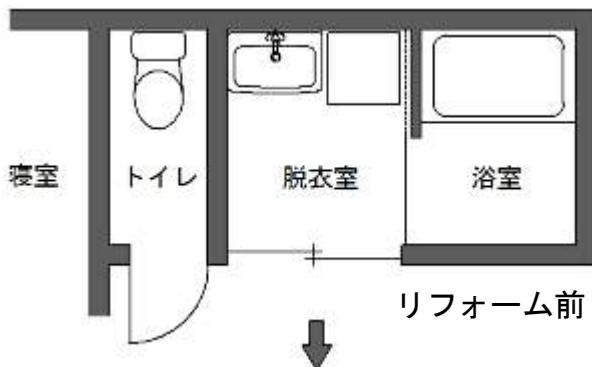
トイレは落ち着いて使いたいもの

リウマチのAさんは体調が悪い時、手すりに掴まっても自力で立ち上がることが出来ず夫の介助が必要でした。リフォームをすることになり、脱衣室とトイレをワンルームにして介助時にも広く動きやすく使えるようご提案をしましたが、落ち着いて用

が足せないとなかなか納得頂けませんでした。そこで、建具で仕切ることにより個室的にもなり、万が一車いすを使うことになっても扉を外せるようにしました。引戸の上部は抜けていて換気もできワンルームとして圧迫感もないように配慮をしています。

介助スペースを確保し移動を楽にしよう

一日に何回も使用するトイレは使いやすくしたいものです。高齢者になると夜間の回数も増えますので、寝室から近いことが大事です。今回は扉を設置することだけで寝室から直接トイレへ行けるようにすることが出来ました。



ワンルームにできない狭いトイレであっても、ドアを外開きにしたり、形状を開きから引戸のように種類を変えたり、吊り元を反対にするなど、小さな改修だけで快適なトイレにすることができます。

【住宅改修は、適切なアドバイスができる
専門家に相談しましょう】

せたふく10年の歩み ～より良い住まいの環境をめざして～

高齢者や障がい者の方が地域での自立した暮らしを続けられるように、住まいの環境を整えるお手伝いできればとの思いからNPO法人を設立して10年が経ちました。福祉住環境コーディネーターが建築・医療・福祉・介護の専門職と共に力を合わせて行ってきた活動をご紹介します。

■ せたがやふるさと区民まつりは平成19年から連続して参加しています。福祉用具や便利グッズの紹介、ゲームをしながら高齢者体験、子どもから大人までたくさんの方に参加していただきました。

■ 新しくなったユニバーサルデザインの小田急線駅舎や福祉用具等展示場、介護・福祉施設、医療・研究施設などの見学会を企画してきました。

■ 社会福祉協議会、地域包括支援センター主催の一般向け、ケアマネジャー向けなどバリアフリー講座の講師、講演会を行って

います。

■ 総合福祉センターと協働で住環境勉強会を3か月に1度開催し、理学療法士、ケアマネジャー、ヘルパー、建築士などが集まり情報交換をしています。

■ 平成19年度から千代田区高齢者福祉住環境整備事業アドバイザーとして浴槽交換や階段昇降機の設置等の調査と助言、見積書や図面の精査、完了確認訪問を実施しています。

■ 平成21年度から世田谷区介護保険住宅改修の訪問調査を実施。ご本人にとって適切な工事が行われるよう区職員と共にアドバイスさせていただいています。

これからも住まいの相談・コーディネート、人材育成・ネットワーク作り、情報発信、行政との連携などを通して地域に役立つ活動を続けていきたいと思えます。



ふるさと区民まつり



見学会企画



バリアフリー講座講師

タウンミーティングのお知らせ「ちえのつみかさね～住まいかた～」



11月26日(土) 13:30～16:00 成城ホール集会室C・Dにて動作とコミュニケーションの専門家である理学療法士と心理学の先生をお招きして、より良い住まい方・暮らし方を考えます。どうぞお気軽にご参加ください! 参加費無料・お問い合わせは<せたふく>まで。



会員ルーコラム

今年、大好きな伯母が亡くなりました。伯母は脳梗塞を発症して左片麻痺になり、寝返りもできず寝たきりの状態でした。病院では転落の危険があるのでベッドには4点柵、動かせる右手には点滴の管等を触れないようにミトンがはめられベッド柵に縛られていました。ある日、動かない左手にもミトンがはめられていました。看護師さんが間違えたとのことでした。またある日、病室のドアの前に障害物が置かれ、出入りがしにくくなっていました。インフルエンザが流行していて病棟内を徘徊する同室の方がウイルスを媒介しないように置いたとのことでした。伯母はあちこちが痒くて、拘束された右手に何とか顔を近づけて掻い

「身体拘束」



ていました。家族と面会中、ミトンを外している時でも右手に顔を近づけて掻いていることがありました。

終末期、伯母は寝ている時間が長くなりました。私は勇気を出して、このまま拘束されたままなのか聞いてみました。看護師さんは、点滴を外したりすることがなければ拘束を解除します、と。しかし、伯母は2日後いつの間にか息を引き取っていました。

身体拘束のない看護や介護に向け真剣に取り組んで欲しいと願います。身体拘束をどうすべきかを垣根を越えて語り合える場が広がると良いですね。(N. I)

福祉用具ワンポイント 「賃貸住宅の手すり」



トイレのレンタル手すり

賃貸に居住の場合、手すりの取付けが難しいことがあります。家主の承諾が必要になり退去の際にも現状復帰が条件にあることがほとんどです。

手すりは介護保険住宅改修対象工事、現状復帰は自費になります。工事を伴わずに手すりをつけるには福祉用具を利用する方法があります。突っ張り棒のタイプや置き型の手すりはレンタル、浴槽のフチに取付ける手すりなどは購入で介護保険の対象になります。

ケアマネジャーに相談して動線を確認の上、適切な用具を選びましょう。

いっしょに笑おう！「うなずきかぼちゃん」

聞く、話す、感じる、考える、うなずく、コミュニケーションロボットです。一緒に楽しく生活することで、認知機能向上、抗疲労、癒し効果のあることが研究結果で認められています。岡山市では介護機器貸与の対象になっています。かわいいですよ♪



住まいの相談承ります

TEL 03-6413-5840

FAX 03-6423-2623

高齢の方、障がいのある方、介護されている方、ケアマネジャーさん

住宅改修、福祉用具、助成金のことについてなど

< 住環境 > 何でもご相談ください。

お気軽に電話またはFAXにてご連絡先をお知らせください。折り返しご連絡いたします。

「せたふく」とは？

NPO 法人世田谷福祉住環境コーディネーター研究会の愛称です。

せたふくは建築・福祉・保健・医療などの専門職や介護経験者など多彩なメンバーが参加し相互に連携を取りながら、地域で自立した暮らしをするためのお手伝いをいたします。

相談事業

一般の方から福祉関係者の方まで
住まいの相談を承ります。

ネットワーク構築

情報交換・交流の場を持ち
他団体と連携をします。

人材育成

勉強会・見学会・調査研究を
進めています。

せたふくは6つの分科会が活動をしています。

- ・ 世田谷区訪問調査分析
- ・ 高齢者・障がい者と防災
- ・ 住宅相談
- ・ 広報
- ・ WEBバリアフリー
- ・ 便利グッズ販売

バリアフリー相談のご案内

毎月第1木曜日の10時～13時に豪徳寺お休み処で無料のバリアフリー相談会を開催しています。便利グッズや事例写真などを展示しています。是非お立ち寄りください。

せたふく No.20

発行：NPO 法人世田谷福祉住環境コーディネーター研究会

発行日：平成28年11月2日

お問合せ：事務局 〒155-0032 世田谷区代沢2-2-23 スタジオ・ヴォイス内

TEL：03-6413-5840 FAX：03-6423-2623

e-mail: setafuku@email.plala.or.jp

<http://www.setafuku.org/>

